



医政経発 0616 第 8 号  
令和 4 年 6 月 16 日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課長



日本製薬団体連合会による「医薬品供給状況にかかる調査」  
の結果の公表について

平素より、医薬品等の安定供給の確保にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「医薬品供給状況に係る調査への協力依頼について（継続調査協力依頼）」（令和 4 年 5 月 24 日付け医政経発 0524 第 3 号厚生労働省医政局経済課長通知）に応じて、医薬品供給状況に係る調査を実施し、その調査結果を公表いただきましたことに御礼申し上げます。今回の調査結果の公表等を通じた情報提供の充実により、医療用医薬品の供給状況が改善に向かうことを期待しております。

本調査結果の公表については関係各位にお知らせしているところですが、併せて、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本薬剤師会及び四病院団体協議会に対して、購入量の一定の目安を示した上で必要最低限の発注としていただくこと及び同時に複数の卸に同一品目を発注している場合には見直していただくことについて、並びに、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会及び一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会に対して、医療用医薬品の供給が偏らないように受注・出荷をしていただくこと等による安定供給及び円滑な流通への協力について、それぞれ、引き続き、協力を依頼しているところです。

貴団体におかれましても、引き続き、加盟団体を通じて会員会社に対し、増産対応について検討し可能な場合には増産していただくこと、限定出荷の解除に努めていただくこと、必要な情報提供を適切に実施していただくこと及び安定供給に努めていただくことについてご協力いただけるよう、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。



日薬連

# 医療用医薬品の供給状況に関する 用語の定義と今後の情報提供について

2022年5月31日

日本製薬団体連合会 安定確保委員会

## 1. はじめに

## 2. 用語の定義と今後の情報提供について

- ① 背景
- ② 定義の目的と方向性
- ③ 具体的用語の定義と考え方
- ④ 活用事例

## 3. 質疑応答

## 目的：

サプライチェーンのグローバル化に伴う安定確保リスクや、医薬品の回収・欠品等により、医療機関・薬局で必要な量の医薬品が供給できない又はできない恐れがある場合の「医療用医薬品の供給不足が生じる場合の対応スキームについて」(医政経発0528第3号)への対応、**医薬品の安定確保に必要な諸課題の検討、及び医薬品の回収・欠品・供給不安等が生じた場合の情報提供に関する検討**などを行うこと。

## 活動内容：

- (1) 医薬品の安定確保に必要な諸課題を検討
- (2) 医薬品の回収・欠品・供給不安が生じた場合の情報提供に関する検討
- (3) その他



安定供給検討部会

安定供給確保に関する諸課題への対応

情報提供検討部会

供給不安に関する諸課題への対応

供給不安解消  
タスクフォース

供給状況の継続的な調査

# 安定確保委員会のこれまでの主な対応（2021年7月設置～）



- **2021年9月** 安定確保医薬品に関する加盟団体各社の連絡先窓口担当者の登録、及び安定確保医薬品リスト作成（日薬連発第681号）
- **2021年9月** 加盟団体を対象に、**医薬品の安定供給確保に関するアンケート調査**を実施（日薬連発第859号）
- **2021年12月** 経済課長通知「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」（医政経発1210第3号）、経済課事務連絡「医療用医薬品の供給不足に係る適切な情報提供について」の周知・協力依頼
- **2022年2月** 上記、12/10経済課長通知で出荷調整※解除の依頼があった医薬品に関する、加盟団体の対応状況の調査（日薬連発第143号）
- **2022年2月** 無菌フィルター等の不足に関する調査を実施（日薬連発第144号）
- **2022年3月** 「安定確保医薬品」における自己点検チェックリストの活用状況の調査（日薬連発第166号）
- **2022年4月** **「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について」**（日薬連発第297号）
- **2022年5月** 「医薬品供給状況にかかる調査」（日薬連発第396号）

※現在の定義においては、「限定出荷」

# 安定供給確保に関するアンケート調査概要（2021年9月実施）



日薬連

## -結果の概況-

※ n = (218社、15,444品目)

※当スライドでは調査当時に用いていた「出荷調整」と記載しているが、現在の定義においては、「限定出荷」の意味

### 【全体の概況】

全体の約20.4%で欠品、出荷調整が発生（欠品4.8%、出荷調整15.5%）

### 【カテゴリ別の「欠品・出荷停止」「出荷調整」の割合】

後発品が「欠品・出荷停止」（92.3%）、  
「出荷調整」（91.8%）共に、全体の90%以上

カテゴリ区分	欠品・出荷停止		出荷調整	
	品目数	割合	品目数	割合
先発品	34	4.6%	170	7.1%
後発品	686	92.3%	2,204	91.8%
その他の医薬品	23	3.1%	26	1.1%
総計	743	100.0%	2,400	100.0%

### 【カテゴリ別の「出荷調整」要因（自社事情／他社影響）】

出荷調整の原因は、「自社事情」よりも「他社影響」の方が多い

カテゴリ区分	出荷調整			
	合計	自社事情	他社影響	自社：他社
先発品	170	76	94	45:55
後発品	2,204	732	1,472	33:67
その他の医薬品	26	20	6	77:23
総計	2,400	828	1,572	35:65

	総計								
			先発品		後発品		その他の医薬品		
	品目数	(割合)	品目数	(割合)	品目数	(割合)	品目数	(割合)	
通常出荷	12,301	79.6%	4,461	95.6%	6,933	70.6%	907	94.9%	
欠品・出荷停止	743	4.8%	34	0.7%	686	7.0%	23	2.4%	
出荷調整	自社事情	828	5.4%	76	1.6%	732	7.5%	20	2.1%
	他社影響	1,572	10.2%	94	2.0%	1,472	15.0%	6	0.6%
	小計	2,400	15.5%	170	3.6%	2,204	22.4%	26	2.7%
欠品・出荷停止、 出荷調整 小計	3,143	20.4%	204	4.4%	2,890	29.4%	49	5.1%	
合計	15,444	100.0%	4,665	100.0%	9,823	100.0%	956	100.0%	

※その他の医薬品とは、昭和42年以前の承認品



**日薬連**

## **2.用語の定義と今後の情報提供について**



# 医薬品の供給状況「用語の定義」 -目的-

## 【目的】

医療用医薬品の供給状況について適切な情報提供が行えていない状況を受け、日薬連として、医薬品の供給状況の用語の定義が必要と判断した。日薬連傘下の加盟団体会員企業が一同に共通の用語を使用することで、**医療機関・薬局等への適切な情報提供を行い、医療関係者等の供給不安を解消の一助とする。**

## 【コンセプト】

- 医薬品の供給状況について、**共有の物差し（基準）で用語を定義**すること。
- 「**シンプル**」かつ「**わかりやすい**」用語であること。
- 医薬品企業（製造販売業者）が**提供可能な情報**であること。

# 医薬品の供給状況「用語の定義」 -概要-

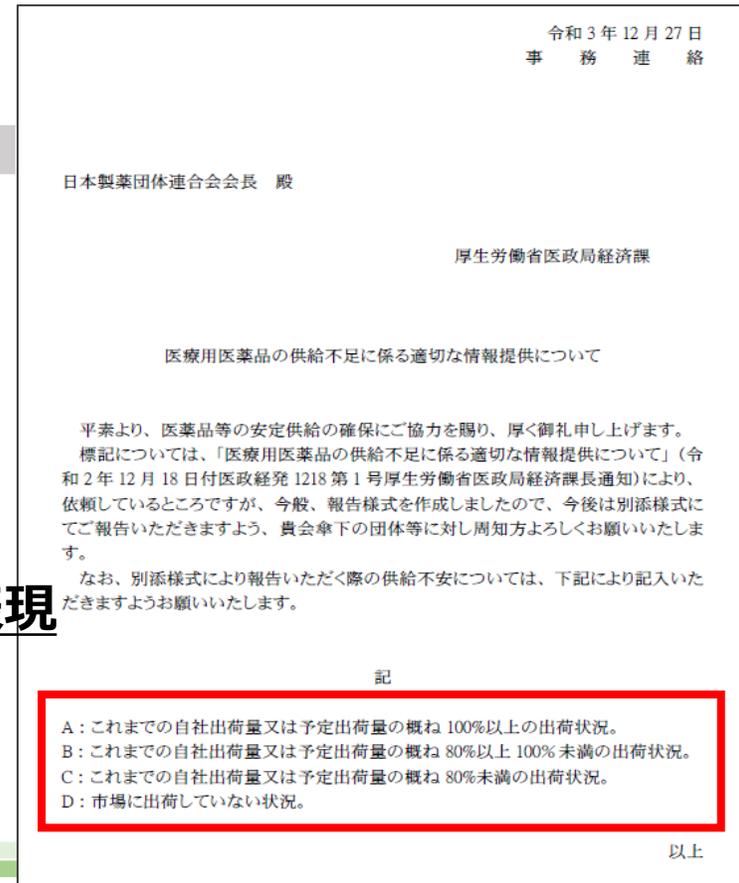
出荷量の分類のみでは各製販の受注対応状況が不明なため、製造販売業者の「出荷量」と「製造販売業者の対応状況」の2つの軸をセットで定義した。

軸1

- 「医療用医薬品の供給不足に係る適切な情報提供について」（令和3年12月27 厚生労働省医政局経済課事務連絡）に記載された製造販売業者の『**出荷量**』に対するA～Dの分類を供給状況の指標として活用。

軸2

- 『**製造販売業者の対応状況**』を①～④に分類し、医療機関・薬局等に対し、製造販売業者の受注に対する対応状況を情報提供する。



軸1 : 「出荷量の状況」  
A～D



軸2 : 「製造販売業者の対応状況」  
①～④

# 「出荷量」と「製造販売業者の対応状況」の定義

## 軸1 製造販売業者の「**出荷量**」

- A. **出荷量通常** : これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね100%以上の出荷状況
- B. **出荷量減少** : これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%以上100%未満の出荷状況
- C. **出荷量支障** : これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%未満の出荷状況
- D. **出荷停止** : 市場に出荷していない状況

## 軸2 「**製造販売業者の対応状況**」

- ①. **通常出荷** : 全ての受注に対応できている、又は十分な在庫量が確保できている状況
- ②. **限定出荷（自社の事情）** : 自社の事情\*<sup>1</sup>により、全ての受注に対応できない状況\*<sup>2</sup>
- ③. **限定出荷（他社品の影響）** : 他社品の影響\*<sup>3</sup>等にて、全ての受注に対応できない状況
- ④. **限定出荷（その他）** : その他の理由\*<sup>4</sup>にて、全ての受注に対応できない状況

- \* 1 「自社の事情」: 製造販売業者の責任の範囲内（原薬を含む原材料の調達、委託製造所などを含む）の事情
- \* 2 「全ての受注に対応できていない状況」: 新規お断りや増量注文お断りなど、1件でも受注に対応できていない状況。
- \* 3 「他社品の影響」: **他社の医療用医薬品**の出荷量減少等に伴う影響
- \* 4 「その他の理由」: 季節性製剤や一過性の需要過多、災害などによる被害など。

# 組み合わせの考え方

軸1

製造販売業者の出荷量の状況について  
A~Dを選択

- A. 出荷量通常 (100%以上)
- B. 出荷量減少 (80~100%)
- C. 出荷量支障 (0~80%)
- D. 出荷停止 (0%)

+

軸2

全ての受注に対応できている、  
又は十分な在庫量がある

YES

通常出荷 (①)

NO

限定出荷  
(②自社の事情、③他社品の影響、④その他)



自社の事情なのか、他社品の影響なのか、それともその他の理由なのかを分類することにより、責任の範疇を理解いただくとともに、限定出荷解除時期が記載できないことを理解いただくため。

## 【供給状況の表現の仕方】

「通常出荷 (●-○) 又は「限定出荷 (●-○) 」とする。 ※ ● = 出荷量、○ = 製造販売業者の対応状況

# 軸1「A.出荷量通常」をベースにした軸2との組合せ



日薬連

軸1 : 「出荷量の状況」

A



軸2 : 「製造販売業者の対応状況」

①～④

A-① : 軸1のA 出荷量通常 × 軸2の① 通常出荷

概ね100%以上の出荷量であり、全ての注文に対応できている状況

➡ 通常の状態

A-② : 概ね100%以上の出荷量であるが、自社の事情により、全ての注文に対応できていない状況

➡ このケースは想定していない

A-③ : 概ね100%以上の出荷量であるが、他社品の影響により、需要が増加し、全ての注文に対応できない状況

➡ 他社品（同一成分など）が欠品・回収に伴い、需要が増加した場合を想定

A-④ : 概ね100%以上の出荷量であるが、予想を超えた又は原因不明の需要増となり、全ての注文に対応できない状況

➡ 市場予測（新規製剤・季節性製剤）を上回る需要となった場合を想定

# 軸1「B.出荷量減少」をベースにした軸2との組合せ



日薬連

軸1 : 「出荷量の状況」

B



軸2 : 「製造販売業者の対応状況」

①～④

**B-① : 概ね80%以上100%未満の出荷量であるが、全ての注文に対応できている状況**

➡ 市場の減少等に伴い、出荷量は減少しているが、受注に対応できている場面を想定

**B-② : 自社の事情により、概ね80%以上100%未満の出荷量となり、全ての注文に対応できていない状況**

➡ 自社の事情（原薬の入荷遅延、製造トラブル、他製品との生産計画調整の都合上など）により、出荷量が減少し、全ての注文に対応できない場面を想定

**B-③ : 他社品の影響により、出荷量が概ね80%以上100%未満となってしまう、全ての注文に対応できない状況**

➡ 限定出荷又は出荷停止となった他社品が、医療上重要性が高い又は同製剤の供給不足が重篤な場合において、自社内の生産計画を調整し、同一成分の製剤（自社品）の製造を優先させたことにより、他成分の製剤の出荷量に影響を与えた場合を想定

➡ 多数の他社品（多製剤）が同時的に限定出荷又は出荷停止した場合において、医療上の必要性等を勘案し、ある製剤の製造を優先したことにより、他の製剤の生産に影響を与えた場合を想定

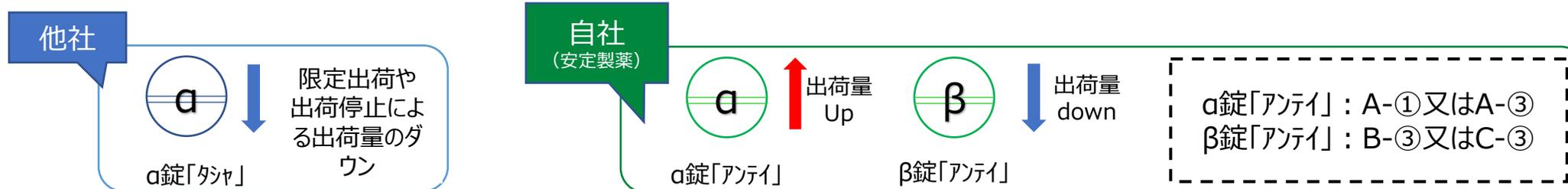
**B-④ : 市場予測より、概ね80%以上100%未満の出荷量としていたが、予想を超えた、又は原因不明の需要増となり、又は災害等に被災したことにより、出荷量が減少し、全ての注文に対応できない状況**

➡ 季節性製剤について、市場予測より出荷量を決定していたが、予想を超えた需要が来たことを想定

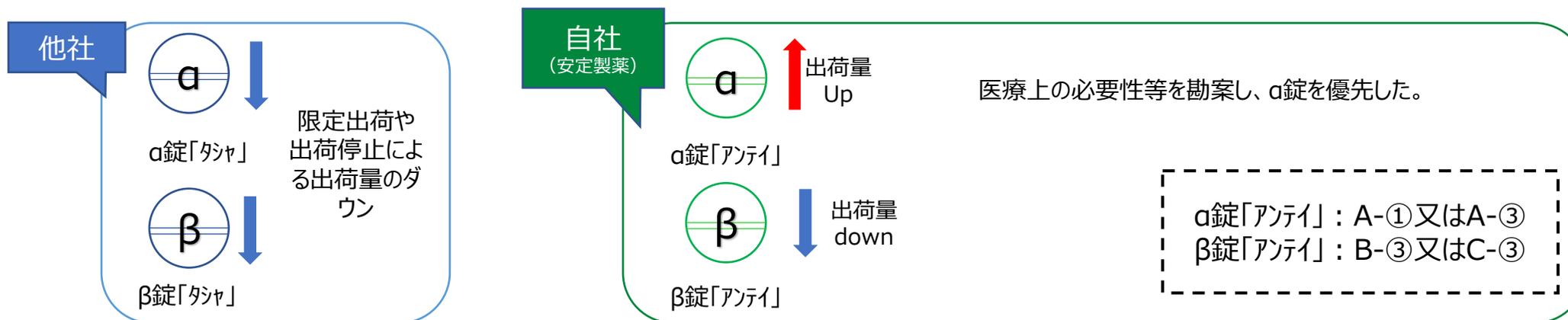
➡ 災害等に被災したことにより、出荷量が減少してしまったことを想定

# B-③ / C-③の想定

限定出荷又は出荷停止となった他社品が、**医療上重要性が高い又は同製剤の供給不足が著しい場合等**において、自社内の生産計画を調整し、同一成分の製剤（自社品）の製造を優先させたことにより、他成分の製剤の出荷量に影響を与えた場合を想定



多数の他社品（多製剤）が同時的に限定出荷又は出荷停止した場合において、医療上の必要性等を勘案し、自社内の生産計画において、ある製剤（下図ではα錠）の製造を優先したことにより、他の製剤の生産に影響を与えた場合を想定



# 軸1「C.出荷量支障」をベースにした軸2との組合せ



日薬連

軸1 : 「出荷量の状況」  
C



軸2 : 「製造販売業者の対応状況」  
①～④

**C-① : 概ね80%未満の出荷量であるが、全ての注文に対応できている状況**

➡ 市場の減少等に伴い、出荷量は減少しているが、受注に対応できている場面を想定

**C-② : 自社の事情により、概ね80%未満の出荷量となり、全ての注文に対応できていない状況**

➡ 自社の事情（原薬の入荷遅延、製造トラブル、他製品との生産計画調整の都合上など）により、出荷量が減少し、全ての注文に対応できない場面を想定

**C-③ : 他社品の影響により、出荷量が概ね80%未満となっしまい、全ての注文に対応できない状況**

➡ 限定出荷又は出荷停止となった他社品が、医療上重要性が高い又は同製剤の供給不足が重篤な場合において、自社内の生産計画を調整し、同一成分の製剤（自社品）の製造を優先させたことにより、他成分の製剤の出荷量に影響を与えた場合を想定

➡ 多数の他社品（多製剤）が同時的に限定出荷又は出荷停止した場合において、医療上の必要性等を勘案し、ある製剤の製造を優先したことにより、他の製剤の生産に影響を与えた場合を想定

**C-④ : 市場予測より、概ね80%未満の出荷量としていたが、予想を超えた、又は原因不明の需要増となり、又は災害等に被災したことにより出荷量が減少し、全ての注文に対応できない状況**

➡ 季節性製剤について、市場予測より出荷量を決定していたが、予想を超えた需要が来たことを想定

➡ 災害等に被災したことにより、出荷量が減少してしまったことを想定

# 軸 1 「D.出荷停止」 (市場に出荷していない状態)

軸1 : 「出荷量の状況」

D



軸2 : 「製造販売業者の対応状況」

~~①～④~~



日薬連

D.出荷停止は、出荷がない状態であり、製造販売業者の対応は発生しないため、①～④の記載は不要

# 医療機関・薬局等への案内文書（例示）①

文中の表現では、製販の対応状況を記載  
(通常出荷／限定出荷／出荷停止)

※医療機関・薬局等への案内文書には、「出荷  
量」及び「製造販売業者の対応状況」を必ず  
記載してください。

## 【限定出荷】案内文書例

A A A A錠100mgの**限定出荷**について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社製品につきまして格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「AAAA錠100mg」は、他社製品の影響により大幅な需要増となり、安定供給に支障をきたす可能性が生じたため、**限定出荷**を開始させていただきます。

本件につきましては医療関係者の皆様、患者様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

何卒事情ご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

- 製品名・包装・各種コード 等
- 出荷状況・対応状況  
出荷量：B「出荷量減少」、製造販売業者の対応状況：③「限定出荷（他社品の影響）」
- 照会窓口の情報 等

以上

# 医療機関・薬局等への案内文書（例示）②



## 【出荷停止】案内文書例

BBBB錠50mgの出荷停止のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社製品につきまして格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「BBBB錠50mg」につきましては諸般の事情により、安定供給に支障をきたすことが判明いたしました。つきましては甚だ勝手ではございますが、在庫がなくなり次第、出荷停止とさせていただきますことをご報告申し上げます。尚、現在のところ、出荷停止後の再開の目処は立っておりません。

日頃、本剤で治療中の患者様・ご家族の皆様には大変なご不安とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

謹白

記

■製品名・包装・各種コード 等

■出荷状況

出荷量：D「出荷停止」

■照会窓口の情報 等

以上

## 【限定出荷解除】案内文書例

CCCC錠200mgの限定出荷解除のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社製品につきまして格別のご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の「CCCC錠200mg」につきまして、安定的な製造並びに十分な在庫が確保できる見込みとなりましたため、限定出荷を解除し、通常出荷（A-①）となりましたことをご案内申し上げます。

この度は多大なるご迷惑ご不便をお掛けいたしましたこと謹んでお詫び申し上げますとともに、長期間におよび限定出荷にご協力賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

謹白

記

■製品名・包装・各種コード 等

■出荷状況・対応状況

出荷量：A「出荷量通常」、製造販売業者の対応状況：①「通常出荷」

以上

# Webサイト等への記載 (例示)

「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」の別添 1 に係る医薬品の供給状況の調査について（医政経発0125第1号）」において、「供給の状況について各社のWebサイト等において公表」することも依頼されているため、当該用語の定義を用いたHP上での記載方法の例示を作成した。

どの時点と比較した「出荷量」なのかを記載ください。

比較対象時点：20XX年AA月

薬剤区分	成分	規格	YJ9	Y Jコード	製品名	出荷量の状況	製造販売業者の対応状況	出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期
内用薬	AAAAA	100mg			AAAAA錠100mg「アンテイ」	A（出荷量通常）	③（他社品の影響）	

出荷量及び対応状況の内容について：[「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について」](#)（日薬連発第297号）

用語の説明ため、通知のリンクを貼っていただきますようお願いします。

今回発出させていただいた「用語の定義」に関する日薬連通知に関し、ご質問等ございましたら、下記の問い合わせ先にご連絡をいただけますようお願い致します。

**【問い合わせ先】**

日本製薬団体連合会 担当：沼澤

TEL：03-3527-3154（受付時間 10:00～17:00）

Email：antei@fpmaj.gr.jp



**日薬連**

## **3. 質疑応答**

# **「医薬品供給状況にかかる調査」について**

**2022年6月**

**日本製薬団体連合会**

**安定確保委員会**

## はじめに

2020年12月以降、ジェネリック医薬品の品質不正問題が多発し、多くの医薬品の製造が停止したことに端を発して、現在も多くの医薬品で供給不安が続いている。

医薬品の供給状況につきましては、現在全体を一覧で確認できるリストが存在していないことが要因となり、医療関係者の皆様に供給不安となっている医薬品の代替品を確保するために多大な労力をおかけしている。また、状況が把握できないために、一部では在庫を抱えざるを得ない状況となっている。

このように現在多くの医薬品で供給不安が続いていることから、この度、日薬連では、その解消の一助となるよう、厚生労働省医政局経済課様にもご相談しながら、製造販売企業に対して、卸売販売業者様への医薬品の販売（供給）状況について報告を求める「医薬品の供給状況にかかる調査」を行い、その結果を一覧で公表させていただくことと致しました。

なお、今回一覧で公表させていただいた情報は、製造販売企業から卸売販売業者様への医薬品の販売（供給）状況であり、その先の卸売販売業者様から各医療機関様・各薬局様への販売（供給）状況ではございません。

（医薬品の市場での取引に関する情報ではございません）。また、この情報によって、卸売販売業者様に対して、各医療機関様・各薬局様への販売量（供給量）を制限したり、調整したりすることをお願いするものではありません。また、本調査は、公正取引委員会に独占禁止法に抵触しないことを確認し、実施しております。

# 調査内容

## ○調査期間

2022年5月25日（水）～6月3日（金）（6月9日（木）まで延長し〆切）

## ○調査対象

- ・調査対象品目は、厚生労働省医政局経済課様に相談の上、選定した。
- ・2022年3月末時点で1銘柄でも「出荷停止」又は「限定出荷」が行われていることが確認できた844成分規格のうち、2021年10月～12月（3か月間）と2022年1月～3月（3か月間）のそれぞれの期間の供給量を対前々年同期間と比べ、両方の期間で供給量が5%以上増加（105%以上）している成分規格、または供給量が20%以上減少（80%以下）している成分規格を調査対象とした（季節要因により物量変動が大きい成分規格は除外）。
- ・また厚生労働省医政局経済課が昨年12月に各社に解除を要請した成分規格と増産対応を依頼した成分規格についても調査対象とした。

## ○調査内容

当該品目の製造販売承認を有する企業に対して、当該成分規格・銘柄の卸販売業者様への「出荷量の状況」、「製造販売業者の対応状況」、「出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期」について報告を依頼した。

（医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義）

出荷量の状況

- A. 出荷量通常：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね100%以上の出荷状況
- B. 出荷量減少：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%以上100%未満の出荷状況
- C. 出荷量支障：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%未満の出荷状況
- D. 出荷停止：市場に出荷していない状況

製造販売業者の対応状況

- ① 通常出荷：全ての受注に対応できている、又は十分な在庫量が確保できている状況
  - ② 限定出荷（自社の事情）：自社の事情により、全ての受注に対応できない状況\*1
  - ③ 限定出荷（他社品の影響）：他社品の影響等にて、全ての受注に対応できない状況
  - ④ 限定出荷（その他）：その他の理由\*2にて、全ての受注に対応できない状況
- \*1：全ての受注に対応できない状況とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など  
\*2：その他の理由とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など

# 公表内容

今回の公表内容は、2022年3月末時点で1銘柄でも「出荷停止」又は「限定出荷」が確認できた品目の5月中旬時点での供給状況を一覧にしたものです。最新の状況については、当該企業のホームページ等でご確認下さい。

## ○公表品目数

390成分規格 3,080銘柄 （製造販売企業数129社）

## ○公表方法

日薬連ホームページ（<http://www.fpmaj.gr.jp/>）上に一覧で掲載（excel／PDF）

# 製造販売企業へのお願い

令和4年1月25日付厚生労働省医政局経済課長通知（医政経発0125第1号「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」の別添1に係る医薬品の供給状況の調査について（調査協力依頼））において、製造販売する医薬品を安定的に供給することは一義的には製造販売企業の責務であることから、該当する成分規格を製造販売する製造販売企業は、該当品目の供給の状況について各社のウェブサイト等において公表し、その旨を日薬連に報告し、日薬連においてそれらの情報をとりまとめ提供するよう要請されています。

## ○製造販売企業へのお願い

現在、製造販売企業におかれましては安定確保にご尽力いただいている中ではありますが、依然として多くの医薬品で供給不安が続いております。現在の供給不安が解消するよう、引き続き、増産対応、限定出荷の解除、供給状況に関する最新情報の提供に努めていただきますようお願い申し上げます。

当連合会としても、現在の供給不安が解消されるまでは、医療関係者の皆様に必要な情報を提供していく必要があるため、今後今回と同様の調査を対象を広げながら定期的に行う可能性がありますので、引き続き、ご協力いただきますようお願い致します。

また、上記経済課長通知において、該当品目の供給の状況について各社のウェブサイト等にて公表するよう要請されております。今後各社におかれましては、2022年4月12日付日薬連発第297号「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について」でお示した供給状況に関する用語に基づき、供給状況を適宜更新し提供いただきますようお願い致します。

## ○本調査に関する問い合わせ

日本製薬団体連合会 担当：沼澤

TEL：03-3527-3154（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日を除く）

E-Mail：survey220603@fpmaj.gr.jp